

## 業務改善の実施状況報告

組織名	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署	連絡先	050-3160-1000
所管する業務の概要	国有林野の管理経営、治山事業等の実施等		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>(1) 業務における心構え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場における接遇の重要性を再確認し、接遇一つが相手の方の農林水産省に対する第一印象を決定づけることを認識し業務に当たっている。</li> <li>・外部への説明では、出来るだけ専門用語を避け簡単な表現にしている。</li> </ul> <p>(2) 農林水産業の振興と消費者利益の関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・署独自の取組として、各種事業の早期発注、切捨部分の先行など、消費者（地元業者）視線に沿った取組を実施している。</li> </ul> <p>(3) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民からの意見、要請、苦情その他情報提供があった場合には、その背景を含め丁寧に対応することとしている。</li> </ul> <p>(4) 国民への情報提供姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開かれた国有林を目指して、森林ボランティアや森林環境教育など、一般の方が参加するイベントの機会を設けている。</li> <li>・管内の国有林標識が腐食するなどしていたため、一斉点検を行った上標識の新設を行い、国民に対して親切・丁寧で満足を得ることができるよう、改善を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情、相談等に対する対応は、内容を十分確認するなど引き続き丁寧な対応努める。</li> </ul>

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>(1) 政策のニーズ等の把握に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林・林業に対する要請は多様化しており、幅広い方々との意見交換やイベント等を通じてニーズの把握に努めているところであり、具体的には以下のような取組を行っている。</li> <li>① 毎年「国有林野等所在市町村長有志協議会」を開催して地元市町村のニーズを把握</li> <li>② 森林ボランティアや森林環境教育などのイベント等を開催し、一般の方の森林に対するニーズを把握</li> <li>③ 地元の木材市場、製材業者などに足を運び、木材の需給動向等を把握</li> <li>④ 国民のニーズの更なる掘り起こしを図るため、森林ふれあい関係のイベント参加者に対するアンケートを実施</li> </ul> <p>(2) 関係部署との連携強化のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員24名の規模であり、部署による縦割りなどは基本的に発生していないが、月に一度の出署日等には、署長以下全職員による打ち合わせを実施し、署内での懸案事項、今後の予定などを報告させ、共有化等を行っている。</li> </ul> <p>(3) 国民への政策等の説明方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・署では、ホームページを利用した広報を行っており、署の業内容等について、分かりやすい説明資料となるように努めている。</li> </ul> <p>(4) リスク管理の手順・ルール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・署内の間伐箇所、保安林の未協議伐採が発生しないよう、リスク管理のポイント等を再点検した。</li> <li>・関係課の連携不足により、保安林の未協議伐採が発生しないように、月に一度、業務点検委員会を開催し、法令協議漏れ等を確認している。</li> <li>・未協議伐採案件の未然防止を図るため、法令担当者、業務担当者のダブルチェックを行っている。</li> </ul>	

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>(5) 過去の失敗や教訓の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒヤリ・ハット事例について、出署日等で議題として取り上げ議論した。</li> <li>・これらを署業務に置き換え、出署日等の際に森林官等から管内の森林の状況等について報告させることとした。</li> <li>・現場に即した対応が実施できるよう、OJT 研修を実施することとしている。</li> </ul> <p>(6) 食の安全に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接的には、食の安全に関する業務を所掌していないが、森林整備による水源かん養等の効果が、川下の農業生産、ひいては食の安全にも関連していると考えている。</li> </ul>	

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・部署間、職員間で自由に意見を言える、明るい職場をつくるのが、業務を運営していく上で極めて重要であり、出署日等に打ち合わせの場を設けている。</li> </ul>	

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・特になし	